

# 函館圏都市計画用途地域変更のお知らせ

○ 平成22年4月6日付けで下記地区の用途地域が変更になりました。

- 1 神山地区
- 2 石川稜北地区
- 3 昭和南地区

※ 詳細については函館市都市計画課窓口でご確認ください。

【2 石川稜北地区】  
市街化区域編入に伴う用途地域の変更

- ① 白地 (200/60) → 第二種中高層住居専用地域 (200/60)
- ② 白地 (200/60) → 準工業地域 (200/60)

※ (容積率/建ぺい率)

【1 神山地区】  
市街化区域編入に伴う用途地域の変更

- ① 白地 (100/50) → 第一種低層住居専用地域 (100/50)
- ② 白地 (100/50) → 第二種中高層住居専用地域 (200/60)

※ (容積率/建ぺい率)

【3 昭和南地区】  
市街化区域編入に伴う  
用途地域の変更

白地 (200/60) →  
第二種中高層住居専用地域 (200/60)

※ (容積率/建ぺい率)

